

第1回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成24年10月31日(水) 午後6時30分から
- 2 場 所 練馬区役所本庁舎5階庁議室
- 3 出席委員 長井委員、平原委員、西田委員、渡邊委員、木内委員、広岡委員
浅村委員、佐々木委員、内田委員、小池田委員、田中委員
中村委員、有吉委員、水越委員 (順不同)
河口教育長、郡こども家庭部長
(事務局)木村子育て支援課長、子育て支援課職員
- 4 傍 聴 者 0人
- 5 議 題 (1) 委員委嘱
(2) 教育長あいさつ
(3) 委員紹介
(4) 事務局紹介
(5) 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱について
(6) 座長・副座長の選出
(7) 座長・副座長あいさつ
(8) 会議の進め方について
(9) 練馬区次世代育成支援行動計画について
(10) 練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成23年度)
(11) その他
- 6 配布資料 (1) 平成24年度練馬区次世代育成支援推進協議会委員名簿 資料1
(2) 練馬区次世代育成支援推進協議会設置要綱 資料2
(3) 会議の進め方について 資料3
(4) 練馬区次世代育成支援行動計画(平成22~26年度) 資料4
(5) 内閣府資料 参 考
・練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成23年度)事前郵送資料
- 所管課 練馬区教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課庶務係

電話 5984-5817(直通)

E-mail kosodate01@city.nerima.tokyo.jp

こども家庭部長

皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、平成24年度第1回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催させていただきます。

座長選出まで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から委員の出席状況および傍聴者について、報告いたします。

事務局

本日の出席状況をご報告いたします。協議会委員の15名のうち出席委員が12名、傍聴者につきましては0名でございます。以上です。

こども家庭部長

ありがとうございます。

次に、本日、配付させていただいております資料について、事務局より説明いたします。

事務局

(配布資料説明)

こども家庭部長

つぎに練馬区教育長から委員の方お一人お一人に委嘱状を交付させていただきます。

(各委員氏名読み上げ、委嘱状交付)

こども家庭部長

ここで教育長から委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

教育長

本日は次世代育成支援推進協議会、今年度の第1回の会議を開催させていただきました。皆様、本当にお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この会議でございますけれども、ただいま第1回ということで、私から委嘱状をお渡しさせていただきました。昨年度までは、これは区長が皆様方に委嘱するという形で行ってまいりました。

今年の4月に大きな組織改正を行いまして、子どもに関する施策・政策については、一貫して一つの行政体が行うべきだという区長の強い意向もございまして、これまでは区長部局にございました子育て支援の部分、これを教育委員会に一本化し

て、小学校、中学校に上がる前の子どもたち、乳幼児から中学校を卒業した青年期に至るまで一貫して一つの行政体として、その成長を支えていくという考え方のもとに、教育委員会で所管するという大きな機構改革を4月に行ったところでございます。

したがいまして、ただいま皆様方にお渡ししました次世代育成推進協議会委員の委嘱につきましても、教育委員会の教育長から委嘱させていただいたという次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、国の方でも、子どもの施策をめぐってはさまざまな動きがございました。この8月には子ども・子育て支援関連法が可決成立をいたしまして、既に8月に公布されているという状況でございます。しかし、法律は公布されましたけれども、実は、具体的な中身というものは、これがどういう形でこの法律が実施されていくのかという細かい部分、特に子ども地方公共団体がどのような役割を担って、法律にうたわれた理念というものを実施していくのかといった部分がまだ実は具体化がなされておりません。

今後、国の通知ですとか、さまざまな法律に基づく施策の具体案が、子どもの方にも示されてこようかと思っております。

そういう意味では、これまでのいわゆる次世代育成という考え方から、子ども・子育て支援という法律上の転換を私たちも求められていくのかなというふうに思っております。委員の皆様方にも、転換期にある子育て支援といったものに対してさまざまご相談を申し上げる機会もあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後ともこの会議で審議を尽くしていただいて、何よりも、練馬の子どもたちの成長を支えていくための環境がどうあるべきかといったところを、ぜひご議論いただいて、皆さま方のご意見を頂戴しながら、子ども教育委員会として精いっぱい頑張る努力をしてまいりたいと思っております。

今後の審議について、よろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

こども家庭部長

本日、教育長は他の公務が入ってございますので、ここで退席させていただきます。

次に、次第に沿いまして、委員の紹介に入らせていただきます。本推進協議会は15人の委員で構成されております。資料1の名簿に記載されている順番に従いまして、自席にて一言添えて自己紹介をお願いいたします。

自己紹介の際には、お手数ですが、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

委員

次世代育成支援についてははじめは勘違いしておりまして、後継者育成のことと思いき、応募しました。もともと、私はNPOで中小企業の技術援助をしているグループに所属しておりまして、そういう意味で、「あっ、やってみよう」と思ったのですけれども、よくよくレポートを書くときに調べてみますと、子育て支援だということで、これは、私は失格ではないかなと思いました。

私は、昭和二十一、二年生まれですから、本当に大量の子どもたちがいて、競争世界でずっと育ってきました。小学校、中学校は三千数百名のところで、会社へ入ってから同じような状態で、子育てというのはほとんどやってきませんでした。本当にこれに参加していいのだろうかというふうに思ったのですけれども、現在は、息子が忙しくて、なかなか孫の世話をできないということで、時々祖父母が孫の世話をしなければいけない状況となっています。そこで、勉強方々、何かお手伝いができたらと思って、今回応募させていただきました。

委員

私の出身母体は東京商工会議所練馬支部ということになっておりまして、産業界、あるいは事業面から、大変厳しくなっております時代の支援、そういう面から私の考え方を述べさせていただきたいと思っております。

なお、教育というのは不易と流行がありまして、不易に属する部分は多いと思うのですけれども、流行と、アジアの経済的・政治的背景というものがあるものですから、そんな点を含めて自分の思いを役立たせればよいなと、そんな思いでございます。

委員

私は、練馬区の小学校の一保護者として、4年目のPTA会長を務めさせていただいております。実際に、子育てまっただ中で、実は、私は子どもが4人おりまして、上は高校3年生と、下は小学校4年生まで4人いるのですけれども、タイムリ

—なお話ということで伺わせていただくことを今日は楽しみにしております。

委員

次世代の人々を育成するという点について言えば、私は、委員の中でかなり年配の方だと思いますが、私が子どもたちを育てた頃は、ちょうど保育所設置運動華やかなりし頃でございまして、現在の状態とはやや違うかもしれません。

私は、町会の会長をやっているのですが、町会では、いろいろな問題についてご相談を受けます。最近では、次世代の問題よりは、お年寄りのいろいろな問題に町会が取組まなければならない状況になっておりますので、人間のいろいろな段階から次世代のことについて考え、発言させていただこうと、そんな思いであります。

十分なことができるかどうかわかりませんが、皆様のご意見を聞きながら、私なりの勉強をさせていただこうと思っております。

委員

私も子育てまっただ中の保護者として、皆様のお知恵をかりながら、よりよい子どもたちを世に送り出す、そういうような形のヒントがいただければありがたいなと思っております。

委員

練馬に住むようになって、もう40年以上でありまして、子どもも、実は5人、みんな幼稚園から中学校まで練馬の学校に通いました。孫が近所におりまして、その孫も練馬の小学校、保育園に行っておりまして、はるばる帰するものかなという感じがしてなりません。

「男だって子育て」という本を岩波新書で書いたのが20年ちょっと前で、そろそろ四半世紀なのですが、孫の様子を見ていて、ついこの間、出版社の人から「男だって孫育て」を書きませんかと言われて、「いや、もう、それは勘弁してくれ、書くな」「孫ストレス」という本を書きたい」というので、孫はかわいいのですが、おじいちゃん、おばあちゃんとか、親子とか、いろいろなところにストレスを発生しまして、保育園の送り迎えをするたびに、つくづく大変だなと思ってしまうような毎日であります。

委員

区内には公立中学校が、小中一貫校を含めて34校ございまして、その校長会からの選出ということです。

教職は、四捨五入すると40年になりますけれども、練馬区でお世話になっておりますのがまだ4年目と、非常に経験が浅いわけですが、この協議会には2期目というのでしょうか、2年目というのでしょうか、お世話になっておりますので、少しでも力を尽くせばいいなというふうに思っております。

委員

私は、民生児童委員の中でも子どものことを専門に活動しております主任児童委員の、今年度の練馬区代表を務めております。地域にいる者として何かお子さんたちのお役に立てればということで活動しておりますので、また、いろいろ情報とかがありましたら得て、それをもとに活動していきたいと思っております。

委員

練馬区母子寡婦福祉連合会から参りました。私は、二十歳未満のお子様を持つお母様たちと、いろいろ相談に乗ったりレクリエーションを開いて、キャンプに行ったりと、さまざま子どもにかかわったことをやっております。今回は、このような役を引き受けて、初めてなので何もわからないのですが、よろしく願いいたします。

委員

青少年育成の連合会長会から参りました。私自身は、自分の子ども3人を、昔の言い方で言いますと専業主婦という、そういう形で育てましたけれども、子どもたちは、長男は共働きという部分もあり、真ん中は自分の好きな道を行っていますし、一番下も共働きしていますので、それらの孫を育てる手伝いといいますが、長男の息子はもう成人になりましたけれども、下が今、小学生ですから、それを毎朝、娘が出かけて、その後、学校に送り出すまでを見るというような、そういう生活をしながら、小さい子にかかわっております。

私が子どもを育てたときと段違いといいますが、孫の方がよほどしっかりとして、自分が母親だったときが恥ずかしいと思うような日々でございます。

委員

私は練馬区私立幼稚園協会から参りました。私の幼稚園は、ここから歩いて5分の割と近いところにあります。今、子育てといいますが、保育所が大変脚光を浴びておりますけれども、現在、練馬区内に3歳から5歳のお子さんが約1万7,000人おります。その中で、私立幼稚園に通っていらっしゃるお子さんが6割以上です。

1万427人。案外知られていないようですけれども、全体の6割以上が私立幼稚園、2%から3%ぐらいが区立幼稚園、そして、3割強が保育所に通っている。残りはどこにも通っていない。3歳から5歳のお子さんです。

これも、随分子どもは減りましたけれども、今、幼稚園に通っていらっしゃるお母様方は、ほとんど99%が子育て前には職を持っていたわけですから。せめて幼児期は自分の手で育てたい、そしてまた、今、若い父親は大変ハードな働き方をしていますので、それをサポートするために収入はあきらめて幼稚園にお子さんを通わせていらっしゃる方が6割以上ということです。

しかも、保育所には膨大に国家予算、地方予算がつけられていますけれども、幼稚園には高い保育料を払いながら、ほとんど補助がないという、そういう不公平が生じています。私どもは、それに対して何とかしたいと思っていますので、皆さんにもぜひご理解いただきたいと思っております。

委員

練馬区立小学校校長会からこの会に参加させていただいております。小学校校長会として、また、日々、目の前に大勢の子どもたちをお預かりしていると、そういう立場から少しでもお役に立てればと思っております。

委員

東京都児童相談センターから参りました。担当は練馬区、および小笠原の管轄する児童福祉司の統括をしております。また、もう一方では、都心9区の虐待対策班の統括もさせていただいております。日ごろより東京都の児童福祉行政および児童相談所の業務にご協力いただきまして、ありがとうございます。

来月、明日から11月になりまして、11月は虐待防止推進月間でございます。ちょうど区役所の入り口のところに、そのマークの張りかえをさせていただいております。本当に区の方々には虐待防止のご協力をいただいております。感謝しているところでございます。

ちなみに、シンボルマークがオレンジリボンというものでございます。実は、民間団体が平成16年にオレンジリボン運動、虐待防止の推進運動を始めまして、東京都には18年ぐらいに入ってきたのですが、あっという間に、東京都内における関係者の間に広まっていきまして、皆さん、ここにバッジをつけたり、こういうリボン

をつけて、特に11月はアピールしていただいているところでございます。

ご存知のない方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひ、このオレンジリボンを見たら、11月は虐待防止推進月間だなということを思い出していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

こども家庭部長

次に、事務局を紹介させていただきます。

(事務局 自己紹介)

こども家庭部長

本日は、平成24年度第1回推進協議会ということで、今回初めて参加される方もおりますので、資料2の要綱に基づいて、この協議会の位置づけ等について事務局より説明させていただきます。

事務局

では、お手元の資料2をごらんください。本会議の設置要綱になっております。

設置の第1条でございます。次世代育成支援対策推進法に基づく練馬区次世代育成支援行動計画を推進するにあたり、区民および識見を有する者の意見を反映させるために、練馬区次世代育成支援推進協議会を設置するということになっておりまして、次世代育成支援対策推進法が平成27年3月31日までの法律になっております。

この法律に基づきまして、委員の皆様方のお手元にお配りしております行動計画の冊子は、後期の計画になっております。前期5年、後期5年の5年ごとの合計10年間の計画ということになっておりまして、その計画についてのさまざまなご意見をいただくための本協議会ということになります。

では、第2条、所掌事項でございます。

協議会の所掌事項は、つぎのとおりとする。

行動計画の推進に関すること。その他行動計画に関して必要な事項ということで、本日の次第の後半にもご報告事項がございますが、さまざまなご意見をいただくということになっております。

第3条、本協議会の構成でございます。

協議会委員は、次に掲げる者および団体の代表者で構成され、教育長が委嘱または任命するということが、先ほど委嘱状を交付させていただきましたが、それぞれの選出区分によりまして、お示ししている人数は上限の数字になってございます。

今年度は、それぞれ皆様方が委嘱されまして、合計15名の方々ということになっております。

第2項です。協議会に座長および副座長を置き、協議会委員の互選により定める。

第3項、座長は、協議会の会議を主宰し、協議会を代表する。

第4項に、座長に事故があるときまたは座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理するというようになっておりまして、この後、選出をお願いすることになります。

第4条、委員の任期でございます。

協議会委員の任期は、委嘱または任命の日からその年度の末日までとする。ということで、お手元の委嘱状に来年3月末日までという記載をさせていただいております。

次に、第5条、会議でございます。

協議会は、座長が招集する。

第2項で、座長は、必要に応じて協議会委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

第6条で公開ということでございます。

協議会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針の定めるところにより非公開とすることができる。こちらの非公開とするとは、公開することによりましてプライバシーを侵害するおそれがある場合などについてでございます。

第7条、庶務。

協議会の庶務は、教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課が処理する。

そして最後のその他第8条でございます。

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

以上が本協議会の設置要綱でございます。

こども家庭部長

この要綱に基づいてこの会が持たれておりますので、よろしく願いいたします。

次に、要綱第3条第2項から4項に基づいて協議会を主宰し、代表する座長および副座長を互選によりお決めいただきたいと思いますと思いますが、皆さんの中で自薦、他薦でも結構ですけれども、ご意見等あれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

本日初めてお会いになる委員もいらっしゃいますので、私ども事務局から、座長、副座長についてご提案させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局

では、座長には、行動計画策定時からかかわっていらっしゃる広岡委員に、副座長には、民生児童委員協議会から、内田委員にお願いすることでいかがでしょうか。

こども家庭部長

ただいま事務局から提案がございましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

こども家庭部長

では、拍手をもってご承認いただければと思います。

(拍手)

こども家庭部長

どうもありがとうございました。

それでは、座長、副座長には、こちらの席に来ていただいて、私は事務局の席に移らせていただきます。どうもありがとうございました。

座長

それでは、皆様、改めて広岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。国の方も大分ごたごたとしておりますので、行動計画も、いろいろとあれやこれや難しいところはあるのかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

副座長

このように、皆さん経験豊富な方がたくさんいらっしゃる中で副座長を務めさせていただくのは本当に恐縮至極でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

座長

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

まず、会議の進め方についてというところなのですけれども、事務局、資料のご説明からお願いいたします。

事務局

では、資料3をごらんください。会議の進め方についてでございます。

1番、会議の公開について。

原則として公開とさせていただきます。

2番、会議の傍聴について。

傍聴を認めております。ただし、こちらの部屋で常時開催するという、過去にはそのような経過がございましたので、部屋の規模に合わせ定員を設定しております。本日も10名の傍聴席を準備しております。傍聴者には、可能な限り会議資料を提供するというようにしております。

3番、議事録の作成、公開についてでございます。

議事の要旨を議事録としてまとめ、公開いたします。発言者につきましては、座長、副座長、委員という表記にさせていただきます。要旨につきましては、公開前に各委員に確認していただき、その後、ホームページで公開させていただきます。

4番、委員名簿の公開でございます。

委員の名簿は公開とさせていただきます。公開内容は、本日お配りしました資料1の体裁で公開させていただきます。

5番、保育室の設置でございます。

本会議の開催通知にも記載させていただきましたが、保育室を事前に用意いたしまして、そのご希望を募っております。本日はご希望がございましたが、会議の都度、このような設置をする予定でございます。

以上が会議の進め方についてでございます。

座長

どうもありがとうございます。保育室は、委員のお子さん、お孫さん、保育室は大丈夫なのですね。もし、ご利用がある場合には、どうぞお申し出ください。

このような会議の進め方ですけれども、これでご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

座長

よろしいでしょうか。では、この進め方にのっとって進めてまいりたいと思います。それから、次に、練馬区次世代育成支援行動計画についてであります。行動計画に関して、事務局からご説明をお願いいたします。

子育て支援課長

それでは、次世代育成支援行動計画の概要についてご説明いたしますが、時間の関係もありますのでポイントのみご説明をいたします。

まず、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

第1章、計画の基本的な考え方でございます。

1の計画策定の目的というところでございますけれども、次世代育成支援についての区の施策の方向と具体的な事業計画を定めることを目的として、この計画ができていているところでございます。

2の計画策定の背景というところでございますけれども、まず「少子化は今後一層進行すると予想される」という記述がございます。

これを踏まえまして、国では、平成17年度から10年間で集中的に取り組むために、次世代育成支援対策推進法を制定したところでございます。この法律によりまして、都道府県、区市町村および、いろいろな会社等の事業主につきましては、行動計画を策定して次世代育成支援対策を実施することが義務づけられることになったというところでございます。

これを受けまして、区におきましても、平成17年度から21年度の5か年を計画期間とした練馬区次世代育成支援行動計画の前期行動計画を作成し、これに基づいて、さまざまな取り組みをしてきたところでございます。

その下の行の右側でございます。本行動計画は、前期計画の検証を踏まえて、次世代育成支援の一層の推進を図るために後期の次世代育成支援行動計画としての策定をしたというものでございます。

次のページをお広げいただきたいと思います。本計画は、先ほど申し上げた前期計画が平成17年から21年、今回の後期計画は22から26年度までの5か年の計画ということでございます。

それから、5のところでございますが、計画の位置づけと、それから、ほかの計画との関係ということで、右の5ページの中ほどに表がございます。左下のところが次世代育成支援行動計画後期計画でございますが、この上位計画といたしまして区の基本構想とか長期計画がある。分野別計画の一つだという位置づけでございます。

さらに、その他関連する計画、地域福祉計画、健康づくり総合計画等々の計画がございますけれども、これとも整合を図った計画になっているというものでございます。

その下でございます。6番、計画の基本理念ということで、大きく四つの基本理

念を掲げてございます。(1)から(4)でございます。

(1)子どもの最善の利益を考えるとともに、子どもみずからが育つ力を大切に
するというところでございます。

(2)父親、母親を中心とした家庭の育てる力を大切にします。

(3)子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て
で家庭を応援します。

(4)行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援しますと
いうのを大きな四つの基本理念として掲げているところでございます。

次のページでございます。7、計画目標でございます。

文章でいいますと、練馬区では四つの基本理念、今の基本理念を実現するため、
「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」、これを、前期計画でも計画
目標に掲げてございますけれども、後期計画についても引き続きこの目標を掲げて
いるということでございます。

それから、7ページになります。

この計画の推進、それから実施状況の公表というのを、計画の一部にしている
ところでございます。計画で実施した施策の推進や具体的な事業の実施に当たっては、
定期的に計画の実施状況を把握・点検し、その結果が、その後の事業の実施や計画
の見直しに反映させていただくことが大事だということでございます。

それで、評価や計画事業の実施状況については、事務事業の評価をした年度ごと
に公表するとともに、区民のご意見を反映させるため、公募区民、団体代表、学識
経験者等で構成する練馬区次世代育成支援推進協議会によって、問題提起や提案を
行っていただくということで、後ほど、平成23年度の実施状況についてご説明させ
ていただきご意見をいただければというふうに考えているところでございます。

ここまでが基本計画部門ということになります。

次に、27ページをお開きいただきたいと思います。その後については、いわゆる
事業計画等の部門になっていくわけでございます。

行動計画の体系ということでお示ししてございます。

1、基本目標というところで、行動計画の四つの基本理念を実現するための計画
目標、先ほど申し上げた「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」のも
とに、六つの基本目標を設定するということになってございます。

さらに、その目標のもとに、さまざまな施策事業ということを経営として位置づけてございまして、それが、具体的には、30ページ、31ページをお開きいただければと思います。具体的な行動計画の体系として、こういう形でお示しをされているところでございます。

左上の一番上のところが計画目標、その下、一段下がりにまして、子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します。これが基本目標ということで六つ定めさせていただきました。

この基本目標のもとであれば九つございますが、これが施策として位置づけられているところでございます。

以下、基本目標として、子どもと親の健康づくりを応援します。右側にいきまして、子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します。子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます。支援が必要な子どもと子育て家庭を応援します。計画の着実な推進を図ります。ということで、子どもにかかわる子育て支援ということを大きく捉えまして、まちづくり、教育環境、それから要支援の子どもたちへの施策を総合的に体系化しているところでございます。

それが、具体的にどういう形でこの計画書に記載されているか、一つ例をとってご説明をしたいと思います。35ページをお願いいたします。

こうした体系のもとに事業計画を具体的に定めているわけですが、まず、ここについては一番上に、子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援しますということで、これが基本目標というものになるわけでございます。その下に、1として緑色のところで帯がありますが、子育て支援についての情報提供、相談機能の充実ということで、これが施策という位置づけになります。

その下、(1)現状と課題、こういうものがずっと記載されてございまして、おめくりいただいて、37ページですけれども、(2)施策の方向という記載がございます。さらに、その下の方に(3)施策の体系ということで位置づけるところがございます。

緑の帯のところは、先ほど申し上げた施策の部分でございますが、これをもちまして、ここにつきましては四つの事業を実施するということで位置づけているところがございます。

四つの事業のうち、計画事業ということで、 - 1 - 2 子ども家庭支援センター

の整備、 - 1 - 4（仮称）すくすくナビゲーター事業の実施ということで、この二つの計画事業については、先ほど申し上げた、毎年その進捗状況をチェックし、区民の皆さんにご意見を求めると、こういう事業の対象になると、こういうつくりでございます。

次の38ページでございます。その計画事業の中身について、ここで記載をさせていただいているところでございます。

例えば - 1 - 2、子ども家庭支援センターの整備につきましては、上段で事業の概要、右の方に担当課、その後に対象者、事業主体、21年度末の現況、5か年の事業量、26年度末の目標値と、こういう形で記載させていただいているところでございます。

先ほど申し上げたとおり、これについて、年度ごとに進捗状況を確認させていただくという形になってございます。

大変雑駁でございますけれども、事業計画については、このような形で位置づけさせていただいていることをご確認させていただきたいと思っております。

それから、今日、最後にお配りいたしました参考の内閣府資料をお開きいただきたいと思っております。これについても、あわせてご説明をさせていただきます。

先ほど教育長からもご説明がございましたが、今、国の方で非常に子どもに関する動きが大きくなっているということでございます。これにつきましては、上のタイトルにありますように、子ども・子育て関連法の本格施行までの現時点での想定イメージということで、国が参考で出しているものでございます。

ここが、平成24から27というところで記載がございますので、この間にこうした動きがあるということでございます。

先ほど、教育長からありましたが、一番上の一番左側に8月22日に法律が施行されているという状況がございます。その右側にいって、一番右側でございます。平成27年度には、これが本格的に施行されるということでございます。その間にさまざまな検討をするということが位置づけられているということでございます。

この法律はどのようなものか、どのような内容を含んでいるかということをご説明させていただきますと、この法令のポイントでございますけれども、基本的には幼児期の学校教育、保育、それから地域の子ども・子育て応援を総合的に推進するための法律になっているということでございます。

具体的に言いますと、先ほど委員からもありましたけれども、認定子ども園制度の改善の様なことが一つございます。それから、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、そういうものを給付するような仕組みをつくっていく。例えば、介護保険のような形で認定をした上で、どの程度の給付をしていくか、こういう仕組みをつくっていくのだということでございます。

それから、地域の子ども・子育て支援の充実ということで、乳幼児の一時預かり事業、学童クラブ事業、妊婦健診、こういう地域事業についても、今後、具体的に位置づけて取り組んでいくのだと、こういう内容を包含しているものがございます。そうしたものを前提に、さまざまな取り組みを区がやるということで位置づけられているところでございます。

2段目でございます。基本指針・事業計画ということでございます。

中ほど、25年度、26年度におきまして、市町村、都道府県については、これを踏まえた事業計画を検討しなさいということでございます。括弧書きにあるように、まず、どのぐらいのニーズがあるか調査した上で、計画を練りなさいということでございます。

それから、市町村事業というところで、これは区に直接かかわってくるわけでございますけれども、先ほど申し上げた一時預かり事業とか、さまざまな区市町村がやる事業についても、こういう形で25年度に会議等で検討をし、条例等の検討をして、さまざまな準備をしていきなさいということになってございます。

それから、下から四つ目でございますけれども、地方版子ども・子育て会議ということでございます。これは国で設置し、さまざまな今後実施する事業についての中身を検討していくわけでございますけれども、これの区市町村版をつくるために、こういう会議を設置しなさいということで位置づけられているところでございます。

それから、実施体制ということで、国は内閣府に子ども・子育て支援新制度施行準備室を設置しますけれども、25年度から自治体においても準備組織を設置しなさいということで、27年度の本格実施に向けまして、こうした動きを区でも行いなさいということは、枠組みだけは示されてございます。

では、具体的に何を検討するかということについては、先ほど教育長からお話がありましたとおり、ほとんど、まだ示されていないということでございますので、今後、示されると同時に検討して、27年度の施行に間に合うようにするという

ことで取り組んでいかなければいけないという状況でございます。

この計画が、今回お願いをしている次世代育成支援行動計画と多分ある程度入れかわっていくというイメージでおるところでございます。

今の内閣府の説明については以上でございますけれども、本日につきましては、これとは別に、先ほど申し上げた次世代育成支援行動計画についての進捗状況等のご検討をお願いするということでございます。

座 長

ご質問とかご意見はございますでしょうか。

委 員

内容を一遍聞いただけでは、なかなか理解しにくいところがあるので、後半について1点質問します。今の内閣府のところでは、

もともになる法律は、どのぐらいの大きさですか。

例えば、ここに、地方版子ども・子育て会議という見出しが書いてありますが、このようなものは法律の中に書かれているのでしょうか。

要は、法律そのものについて、私どもに少しわかりやすく知らせていただけないか。それを練馬区はどんなふうに具体化したのかを知る上でも、もともになるものを知りたいというふうに思います。

もう一つは、行動計画は、かなりきちんとできているような感じがするのですが、今回の私どもの仕事は、どんなことを考えておられるのでしょうか。

計画そのものを考え直すことができるのか、あるいはそうではなくて、計画の具体化に任務が集中するのか、といったようなことが、はっきりしないものですから、質問と要望を申し述べました。

座 長

最初の方は、もし、法律案でもお送りいただければ、それでいいかと思うので。

事務局

子ども・子育て支援法というのは全部で87条からなっているのです。私どもも、今、手にしているのですけれども、これについて政令などがはっきりわからないのと、内容については、私どもも条文でしかわからないということで、今ここで説明するのが大変難しい。

実はこの間、児童主管課課長会で23区の子ども・子育て、また新システムについ

での意見交換をしたのですけれども、各区とも、今、国から何も来ていないので、単に27年度から新しい事業計画をつくれと言うのだけれども、どうやってつくるのか、財源がどうやって確保されるのかも明らかにされていない現状です。この会議では、今ある次世代育成支援法に基づく事業計画について、進め方がいいのかどうかということをご議論いただきたいというふうに思っています。

それで、次の子ども・子育て支援システムでは、子ども・子育て会議の設置というものが、都道府県では必ず設置しなくてはならないのですけれども、区市町村については、条例設置するかどうかは、それぞれの区の判断で結構だという内容になっているのです。そういう意味では、今ここでやっている会議を発展的に解消して、子ども・子育て会議の様な形で、区の子どもに関する施策や何かについてご意見をいただくのか、全く新たな形でご審議いただく場をつくるのかというのを、これから検討しようということで、今進めている最中です。

座 長

よろしいですか。もし、法律をごらんになるということであれば、事務局から送っていただくとか、それは必要ありませんか。

事務局

議事録の確認をお願いする郵便をお送りしますので、そのときに同封させていただきます。

委 員

素人で申しわけないのですけれども、参考のところの主な動きのところ、公定価格ということが書いてあるのですけれども、これが関連法とどう関連するのか、よくわからない。公定価格が何かわからないので、教えていただければと思います。

こども家庭部長

私どもも余り詳しくわからないのですけれども、恐らく、改正認定こども園などには施設型給付とか、それから、小規模保育については地域型保育給付という給付制度をつくることになっているのです。そうしますと、そのときに、今の保育のそういう価格というか、運営上の費用がどうなっているのかと、そういうものを調べるという形なのかなとは思っています。

子育て支援課長

介護保険のような形で、こういうサービスを受ける場合はこういう価格が標準に

なりますよといったことの設定だと思えます。

その欄の下の方に利用者負担の設定ということで、そのうち利用者についてはどのぐらい負担をするのだと、こういうものを今後順次決めていくという内容だというふうにご認識してございます。

座 長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

ございませんでしたら、先ほど、到着された委員がおられますので、自己紹介をお願いします。

委 員

私は、練馬区医師会から選出されて出席しました。小児科医でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

座 長

それでは、次の項目に進みたいと思います。練馬区次世代育成支援行動計画実施状況について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

それでは、各計画事業の平成23年度実施状況についてご説明申し上げます。

説明の前に、実施状況を報告いたします計画事業全47事業について、簡単にご説明申し上げます。

練馬区次世代育成支援行動計画では基本施策ごとにさまざま事業がございますが、このうち重点的に実施する事業ということで、目標値を定め、この目標を達成するために進行管理をする事業を計画事業ということで位置づけております。

従いまして、計画事業は、毎年この次世代育成支援推進協議会において実施状況をご報告し、そしてご審議いただいた後、実施状況を練馬区ホームページ上で公開しております。

次に、実施状況の各項目について、ご説明を申し上げます。

各計画事業の実施の状況になりますが、こちらの各基本目標と基本施策ごとに計画事業を記載して、左の項目から計画事業名、目標指標、平成21年度末実施状況、平成23年度末実施状況、平成26年度末目標値、平成23年度の取り組み、特記事項、基本施策のまとめの以上の項目となっております。

このうち、平成21年度末の実施状況につきましては、練馬区次世代育成支援行動

計画の前期計画の最終年度が平成21年度でございましたので、前期計画の終了時の状況ということです。

また、平成23年度末実施状況の欄で一部網がけになっている事業が、平成23年度までに平成26年度末の目標値を達成した事業でございます。

本日は時間の都合上、平成26年度末の目標値を達成した11事業についてご説明を申し上げます。

- 1 - 2 子ども家庭支援センターの整備でございますが、こちらにつきましては施設数が目標指標となっております。平成26年度の目標施設数として5か所ということで、こちらは平成22年度に5か所目の大泉子ども家庭支援センターを開設しております。この事業につきましては目標値を達成しております。

子ども家庭支援センターというのは、子どもと子育て家庭に関する相談に応じたり、子育てに関する情報提供、子育てのひろば「ぴよぴよ」などの事業を行っております。また、児童虐待につきましても通報等を受けている施設でございます。

続きまして2ページ目をお開きください。

- 2 - 4 子育て支援啓発講座の実施です。この事業についても、平成22年度から平成26年度末の目標値の定員12名程度の6回講座4会場ということで、既に実施しております。

具体的には、ノーバディーズパーフェクト講座と言って、いわゆる「完璧な親なんていない」ということで、各参加者が互いの悩みを打ち明けながら、子育てのノウハウを学んでいく講座となっております。

続きまして、次の3ページをお開きください。

- 3 - 3 ファミリーサポートセンター（育児支えあい）事業でございます。

ファミリーサポートセンターを1か所に統合して、体制の充実を図っており、こちらも目標を達成となっております。

ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをしていただく援助会員が、利用会員のお子様をお預かりする事業運営となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

- 4 - 2 乳幼児一時預かり事業でございます。この事業も、平成22年度より、平成26年度末の目標値の5か所46人の定員ということで実施しており、23年度の定員数については、2名増の48人の定員ということで目標値を達成しております。

乳幼児一時預かり事業とは、保護者がリフレッシュしたい等、理由を問わずお子様をお預かりしているものです。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。

- 6 - 1 学校応援団推進事業でございます。

小学校65校に応援団を設置するというのが目標となっておりますが、こちらにつきましても22年度より65校に設置しております。学校応援団につきましては、PTAの関係者の方、また、地元の町会の方、青少年委員など、地域の方が中心となった組織で学校に設置されているものでございます。

続きまして、- 6 - 16外遊びの場の提供でございます。

外遊びの場の提供は、公園等で、プレイパーク、小さいお子様が遊べる、そういう事業を実施する団体に対して補助金を出して実施をしていただくというものになります。

こちらも、23年度より事業を実施しておりますので、目標達成としております。

続きまして、8ページ目をお願いします。

- 2 - 4 の妊産婦訪問指導、産後相談、- 2 - 5 のこんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問実施）でございます。

こちらにつきましても、目標値を超えておりますが、所管課で母子健康手帳へ勧奨のチラシを折り込んだり、出生通知を提出していない方への勧奨強化などの取り組みにより目標を達成しております。

こんにちは赤ちゃん事業につきましては、赤ちゃんが生まれた全ての家庭に助産師、もしくは保健師が訪問し、育児や産後の悩みや不安等の相談を受けたり等を行う事業です。

続きまして、12ページをお願いいたします。

- 1 - 4 鉄道駅および駅周辺のユニバーサルデザインの促進です。こちらは駅の数を目標値としてございます。23年度で目標数の21駅全てにバリアフリー化のルートができたということで、目標達成としてございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

- 2 - 1 1 児童・生徒の地域における緊急避難所の設置でございます。

設置学校数65校が目標値となっております。こちらにつきましても、平成22年度に達成済みでございます。

ひまわり110番は、学校のほかに施設、お店等にシールを貼ってございますが、各施設に設置している緊急避難所という扱いの施設でございます。続きまして、16ページをお願いいたします。

- 3 - 1 1 心身障害者（児）に対する住宅改造・改善の助成でございます。

こちらは、26年度末の目標値を、年間50件と定めておりましたが、平成23年度54件で、内訳につきましては、右から2番目の項目に各件数を掲載してございます。この事業も50件の目標値を超えておりますので、目標達成としております。

以上で、平成22年度および23年度に、26年度末の目標値を達成した11事業について、ご説明を申し上げます。

このほかの事業につきましても、平成26年度末の目標達成に向けて事業を実施しているところでございます。事務局からの説明は以上です。

座 長

一つ一つ見ていくと大変多岐にわたっていて、目を通すだけでも大変かと思えますけれども、何かご意見、ご質問等がございましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。

委 員

14ページ目の一番最後のところですがけれども、目標達成で54件という形で、心身障害児に対する住宅改造・改善の助成という形でありますけれども、これは23年度末で達成しました、26年度末の目標値は50件ですよということは、これ以外の方はおられないということなのですか。よくわからない。

もっとたくさんおられて、目標が26年で達成したら、その後はもっと、本来は増えるという形になるのか。何となく50件の目標設定がよくわからなかったということなのですかけれども。もっとたくさんおられるのか、改造しないといけないところがどうなのかというのが、よくわからないので、目標設定の中身が見えないというところですか。

子育て支援課長

大変恐縮でございますが、主管課ではないと詳細なところはわからないのですが、確かに、ニーズがどれだけあるかというところについて、詳細にこちらでは把握していないので、わからない部分ではございますが、所管課としては、これまでの過去の実績から見まして、この程度の数がある程度できれば、一定の成果が

あったということで目標を示してございますので、一つの目安としてこれは設定をしていただいたのかなというふうに思っております。

確かに、平成23年度で54件が、たまたまございましたけれども、もしかすると、年度によって増減が出てくるという可能性がございますので、これを23年度に達成したからといって、このニーズを全て満たしたかということについては、確かに十分ではないという部分もあるかなというふうに思っておりますが、一つの目安として達成したということで捉えているところでございます。

全体のニーズについては、詳細は、大変恐縮ですが、今日の段階ではわからないというところでございます。

座長

よろしいですか。

委員

一番最後で50件/年と書いてあるので、それまで50件と54件と、ずっとその間で、えらい少ないなという感じがあったのですけれども、年間ということなので、その程度、毎年これからもされるということですね、26年度まで。

子育て支援課長

支援行動計画の118ページの中ほどに、この事業の21年度末見込み、5か年の事業量ということで、所管課の方で、5年で250件程度実施をすべきということで設定させていただいておりますので、年間50件やるのが、割り返して目標になっているという、こういうことでございます。

委員

そういう意味で、年を入れておいていただければ、わかると思います。

座長

年に50件分の予算を準備して、ちゃんと使ったということでしょう。

いかがでしょうか。ほかにどうぞ。ご自由に、どこからでもご発言ください。

委員

7ページの下です。計画事業名、 - 9 - 9男女共同参画計画に基づく施策の推進とありますけれども、これは、私ども幼児教育に携わっている者からしますと、子どもの最善の利益というのが一番の、次世代計画のトップに書かれていますけれども、ともすると、子どもの最善の利益と、男女共同参画というのが相反する、つ

まり、いかに幼児が母親を求めているか、私どもも毎日毎日、如実に目の当たりにしているわけですが、それが男女共同参画という名のもとに、母親がどんどん就業していくというところ。

先ほど申し上げましたように、今は、せめて幼児期はとって我慢している親もいれば、どうしても子どもを預けて働きたいという親もいるということになると、働きたいということで子どもが置き去りにされる恐れはないのだろうか。男女共同参画に反対するわけではないのですけれども、子どもの最善の利益という以上は、男女共同参画というのは、かなり注意深く扱わなければならない事項になるのではないかと思います。

そういう意味で、この扱い方というのは、どうなのでしょう。ぜひ、子どもの最善の利益に反しないような計画にしていきたい。これは私の感想です。

座長

今のご意見は感想ということで、特段の事務局から何かコメントは必要ではないですか。ほかにございますか。

委員

実施状況では、全て目標値といたしますか、そういうものが、それよりも早目早目に行動を示し、そして、達成できている計画事業があるということですね。

座長

そうですね。ほかにはいかがでしょうか。

委員

二つあるのですが、一つは数字の問題です。

2ページ目ですが、子育てのひろばというところで、「にこにこ」は、63か所が、23年度が69か所になっていて、目標値が63か所と書いてあるのですけれども、これは目標達成と思ったのが一つと、6ページの学校応援団、一番上です。

学校応援団推進事業ですが、私も学校応援団にかかわっておりますので。22年度に全校で実施したというところで、ひろば事業を開始した中で、ただ、各事業は計画どおり順調に進んでいるというふうに書いてあるだけの名目になっているのですが、2年間、もうちょっと書き込みをしてほしかったなというのが思ったことです。

座長

今の件、事務局、どうぞ。

子育て支援課長

今の、まず最初の2ページの部分です。子育てのひろばの部分で、これも事業がここに書いてございますように、「ぴよぴよ」、「にこにこ」、それから放課後児童等の広場事業、民設子育てひろばへの支援と、こういうことになってございまして、今ご指摘いただいた「にこにこ」については、26年度末目標を超えて69か所できたということでございます。ただ、ほかの項目が達成していないということで網かけになっていないということになります。

それら、もう1点ご指摘いただきました学校応援団の関係でございましてけれども、各事業とも順調に進んでいるという記載だけでなく書き込んで欲しかった、こういうご要望でございました。

これにつきましては、代表的なところを取り上げて書かせていただいているもので、連携事業とか、キーになるような事業については、今後記載するよう検討してみたいと思います。

座長

よろしいですか。

委員

学校応援団事業も、確かに22年度に全部できたのですが、結局、各校で非常に足取りがまばらなところがありまして、2年間やっているのですけれども、ただ、さらっと「順調に進んでいる」というふうに書いていて、これでいいのかなと思いましたが、一応言わせていただきました。

座長

ほかにございますか。

委員

17ページ、項目としても一番最後です。 - 3 - 18こども発達支援センターの整備とあります。このほかに、いわゆる障害児、特に心身障害児のうちの自閉的傾向とかが大変多いのですけれども、そのための事業推進という項目がないように思います。それがいいのかどうか、あれば教えてください。

それから、もう一つは、今度、24年にできるこども発達支援センターは、関町ではなかったか。光が丘ですか。

今、私立幼稚園と区立幼稚園で預かっているお子さんは1万1,000人ぐらいおり

ますけれども、その中で、確実に診断が出ていて幼稚園の保育を受けている子どもは約100名です。

ところが、人口から言いますと、文科省では約6%いるだろうと。そうすると、練馬区内だけで、1万7,000人の6%といえますと1,020人。とてもとても、今でも足りているはずはないわけで、しかも、私どものお子さんと、親御さんが気づかれて発達支援センターに行こうと思うと、約1か月、2か月待ちで、もう何ともあふれかえっている状況なのですけれども、何とかしなければならないと思って。

私も、去年度から余りこの会議に出ることがなかったものですから、これについては、ぜひ、どのくらい進んでいるのかを教えてくださいたいと思います。

子育て支援課長

今回、ここにこども発達支援センターを掲げてございますが、これは計画事業として数値で捉えて進捗を図るという事業でございます。

これとは別に、さまざまな事業がございまして、例えば、計画書の117ページのところに、施策の体系ということで、障害児の健全な発達の支援という施策があって、その下に18ほど事業がございまして。

今、委員がおっしゃったようなこと直接関係するところにはならないかもしれませんが、一番上の発達に心配のある子どもに対する診察・相談とか、- 3 - 4 障害児の早期療育とか、こういうところで事業に取り組んでいるというふうには、事業として推進させていただいてございます。

確かに、これについては数量ではかって、このくらい進んだということについては、特に進行管理するという回答になっていないというのが実態でございます。もし、こういうのはどれくらい進んでいるのだということで、お申し出があれば、所管に照会して、またご回答するということはできるかというふうに思います。

座長

所管に照会して数字を教えてくださいよりも、むしろ、我々としては、ちゃんとしっかりと取り組んでもらいたいと、そういう意見が出ているということを伝えていただきたいと思います。こちらで、数字をただ伺って、「ああそうですか」というわけにはいきませんので。

根っこにありますのは、「ちゃんとしっかりやってもらっているのか」ということですので、それをぜひお伝えください。よろしいですか。

ほかにございますか。私から一つお伺いしたいのですけれども、待機児童数は、ここ数年間どんなふうに移っていますか。

子育て支援課長

直接、具体的な数字はお示しできないのですが、昨年の10月1日現在で550を超えるような数字が上がってきてございます。今年度4月については、それを若干下回るような形で、523名ということで、そういう数字を見ているところでございます。私どもとしましては、年間600名を超えるような数の施設整備等を図ってきておるのですけれども、それ以上に需要があって、なかなか思ったように待機児が減っていないという状況でございます。

座長

待機児童数をゼロにするというのは、いろいろな面で大変関心も高く、ニーズも非常に深刻なところであると思うのです。増やせば増やすだけ増えていきますし、ここは本当に、なかなか大変な問題だと思うのですけれども、我々としては待機児童ゼロに向けてしっかり取り組んでもらいたいというのを、ぜひ、担当の方で考えていただきたいと思います。

こども家庭部長

練馬区は、平成22年から24年を「保育所整備集中期間」ということで、平成21年度には300人の新たな入所受け入れを認可保育所で行いました。その後、600人、700人ということで、3年間で約1,600人の受け入れ枠をつくりました。待機児が一番多いのは1、2歳児で、待機児の七、八十%を占めてしまうのです。保育園というのは、例えば120名の規模をつくっても、ゼロ歳児が例えば8人、1歳児10人とか、少しずつ増やして行って、4、5歳児の枠が多くなっているのです。そういう意味では、1,600の枠をつくっても、一番待機の多い1、2歳児の人数というのは、それほど大きい定員数ではないのです。

ですから、そういう意味で、1、2歳児のところの受け入れが大変厳しい、構造的には、育児休業を3歳までとれるのに、入れる段階で入ろうとしますし、また、4月段階に一番枠が空きますから、そこを目掛けて入園申込みに来るのです。入れないと、育児休業を延長する人もいるのですけれども。

ですから、そういう意味では、先ほどのワークライフバランスではないのですけれども、育児休業を取りながら、子育てをしながら保育園に入りやすいような仕組

みをつくらないと、今の体制の中では、つくってもつくっても待機児童が生じると
いう、こういう感じの状況だということです。

座 長

そうですね。そういう問題を何とかしていかなければいけないというのは、ここ
では、事情はよくわかるのですけれども、ここは発言しておく必要があると思いま
した。。よろしく願いいたします。

それから、もう一つ、私の方で、先ほど田中委員からも出ましたが、男女共同参
画と、子どもの最善の利益ということです。例えば、ドメスティック・バイオレン
スで非常に悩んで、追い詰められるお母さんがいたり、そうすると、そのお母さん
が、児童虐待に、今度は抑圧移譲してしまうということがよく言われます。

ワークライフバランスをちゃんとしないと、同じ働いていても、ゆとりを持って
子育てと仕事を両立できないということになりますし、もろもろ男女共同参画とい
うのは、いろいろな側面がありますので、しっかりとそういう面は取り組んでいっ
ていただきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

委 員

3ページの - 3 - 2、児童館のネットワークの構築というのがありますけれど
も、児童館を中心とした、どんなネットワークが現実につくられているのかという
ことと、私どもは結構、近所で子どもたちが遊んでいて、それを近所の、もっと私
よりも年上のおばさんが見守ったり、声をかけたりしている。そういう隣近所で子
どもたちを見守るとか、あるいは一緒に参画できるような、そういうプロジェクト
みたいなものはあるのでしょうか。

子育て支援課長

まず、児童館のネットワークということでございますけれども、私どもとしては、
区内に児童館は17館ございまして、この17館については、地域の子育て支援の拠点
にもしたいというふうに考えてございます。

そういう中で、さまざまなお子さんがいて、そういう方たちにさまざまな機関が
情報を共有して支援していくと、こういうことに取り組みたいと考えてございます。

そういう中で、児童館単位で、主任児童委員さんや、さまざまな方々と、そうい
うネットワーク会議を開きまして、そういう児童への支援をするということに取り

組んでいくということの、これは取り組みの成果でございます。

一応、今のところ、23年度末では13館でそういう取り組みを進めているということでございます。

それから、今、お話がありましたけれども、隣近所で子どもへの支援みたいなことが具体的な取り組みとしてあるのかということでございますけれども、児童館でもそういう視点を持って取り組んでおりますけれども、きめ細かい支援につながるような取り組みというのは、なかなか整備し切れているという状況ではございません。

そういう中でも、主任児童委員さんには、私どもは随分お世話になってございますけれども、日ごろから、そういう児童への支援協力ということは、さまざまな面でおやりいただいているところでございまして、私どもは、また協力しながら、児童館だけではなくて、こども家庭支援センター等のネットワークを使って、そういうことに、さらに取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

座長

既に予定時間は過ぎてしまっているのですけれども、まだ、ご意見がありますか。

委員

この中で、委員としては一番若い年代になるのかなと思うのですが、私も一事業をしておりまして、私の会社の社員も、子どもがまだ保育園児、保育園に通わせて、夫婦で私の会社で働いてもらったりしているのですけれども、実際、先ほどの少子化がとまらないという話を聞いていて、この事業計画を見せていただいて、実際にお子さんをつくらない人たちの話を聞いている中でも、温度差を少し感じる部分があるのです。

実際、先ほどお話ししたように、私は子どもが4人いるのですけれども、子どもが小さいときは本当に大変で、今もしますけれども、夫婦げんかもするような、そういうのがあったのですけれども、今、私の友人なども一人っ子が多いのですけれども、「何で2人、3人つくらないの」という話をすると、「お金がない」というのです。どうしても、先ほどのような、国が不安定、実際に景気も悪いという中で、所得も減っている。その中で、子どもを1人、2人、3人というふうにつくっていくのは、どうしてもお金がないという経済的な問題が大きいというのが、まず一番最初に出てくる言葉のようなのです。

そうすると、どうしても共稼ぎをしなければいけない。でも、もし、子どもが生まれたときに、母親としては、先ほど、別の委員からお話があったように、最初の乳幼児のころは見たいのだけれども見られない、生活できない、だから子どもはつくれないというような話がどうしても出てくるので、こういうソフトな部分も大事なのかもしれませんけれども、行政としては、全然違う部署かもしれませんが、金銭の面と申しますか、助成金とか、そういう補助金のようなものが、もっともっと拡充していただくと、大きいのかなというふうに思うのがあるのですけれども。

実際、私は、そういう人たちとよく話をすることが多いものですから、どうしてもそういう意見がすごく強くなるものですから、こういう話を聞くと、こちらの方にも、例えば、同じお金がかかっているわけですね。であれば、そちらの方にも、少し違う方にシフトしてもらってもいいのかなというふうに。

そうすると、よく練馬に引っ越してこられた方の話を聞くと、練馬は、そういう税金面が安いとか、住む環境がいいとか、あとは住宅の家賃とか、そういう面でも、練馬というのはコストパフォーマンスがいいというので引っ越してくる方が多いという話を実際に耳にするので、そういう面も少し掘り下げてできていければ、そういうサービスが、もっと子どもが本当に育てやすいまちになるのではないかなと。

私自身は結構満足しているのですけれども、もっともっとそういうふうになっていくことがないかなというふうに思うのですけれども。

座 長

ほかにございますでしょうか。それでは、最後に、お二方だけご発言をいただいて、それでおしまいということにいたします。

委 員

今までのご意見を伺っていて、私が個人的に感じたのですけれども、それぞれのご指摘の点は、私は、正しいし、的を射ていると思うのです。しかし、世の中には多面的な物の見方であって、例えば、保育所が全部足りているということは不可能だと思うのです。ですから、一定の予算規模で、これからは人口縮小でしょうから、そういう中で、どこまでつくればいいのかというのは非常に難しい問題だと思うのです。それで、ハードの面で全部満たしたら、子どもの最善の利益になるというのは、余りに短絡的ではないかと感じます。

ですから、一定の予算規模であらゆる逆境で育つ方が、子どもの生きる力につながります。全てにいろいろな面で恵まれたら、その子の生きる力がつくかということ、必ずしもならない。私は経験でそう思います。

委 員

今後のために質問をさせていただきます。協議会の所掌事項として、行動計画の推進に関することと書いてあるのですが、これは、区でどのように実施したかを我々がチェックするということなのか、あるいは、そうではないのかというあたりが今日のお話を聞いていて、わからなかったものですから、今まで発言ができないままになっていたのですが。

その点をどう考えたらいいかを教えていただきたいというのが質問の趣旨です。

座 長

まず、私がこれまでやってきました気持ちでは、区役所のつくったこの計画に関して、区民の立場から、いろいろな立場があるのですけれども、それぞれの立場から要望を述べるとか、それから、実情について述べるとか、そこが一番大きいのではないのかというふうに思っております。

子育て支援課長

今、座長から言っていたことというふうに思っております。

基本的には、区民の皆さんに、次世代育成支援行動計画が目指す子どものための施策をどう進めるべきかという点についてご意見をいただくわけですけれども、そのご意見をいただく材料として、区としてこういう計画を立てて、こういう事業をやっています、今ここまできていますと。こういうことをご参考にいただいた上で、この事業はもっとこうすべきだとか、この点はこういう事業をやるべきだとか、そういうことを踏まえてご意見をいただければ幸いです。

委 員

大体は自分の持ち場を中心にして意見を述べるというふうに、そちらの方では予定しておられるのですか。

子育て支援課長

さまざまな団体からご推薦いただいてご意見をいただいておりますので、自分の専門の部分でも結構でございますし、いろいろ自分の子育ての経験から物を言っていたいただいても結構かなと思っております。

委員

もし、そうだとすると、口幅ったいことを申すようですが、どういう点を中心に目標を立て実施したかという説明はありましたが、どのように努力をされたかなどについて、もう少し話をしていただかないと、部外者にはよくわからないのです。言い換えれば、現状がどうで、あるいは全体的に状況がどうで、その中でどんな苦勞されたかというようなことが、もう少し説明の中に出てくると、私どもも物を言う判断ができるような気がするのです。

確かに、目標値が何項で、あるいはどのぐらいで、どこまで到達したという報告は必要ですが、プロセスがないとよくわからない。もう少し説明のときに工夫していただくと、我々もそれに触発されて何か言えるのではないかと思います。

座長

今の点は、どうぞ受けとめて、次回からまた改善方よろしく願いいたします。

それでは、ご発言を頂戴いたしましたので、協議はこれで締めたいと思います。

次に、次回の予定等について、事務局からご連絡をどうぞ。

事務局

では、先ほどの参考資料でご案内いたしましたように、子ども・子育て関連法につきまして、施行などの通知がいまだ国から届いていない状況でございまして、今年度中に、皆様にご報告できるような通知が参りましたときには会議の開催通知を差し上げたいと存じます。

また、通知など、あるいは会議の準備などが、年度内に間に合わず、年度を越えまして開催することになりましたときには、また別途、推薦のご依頼など、あるいは公募委員の方につきましては個別に、そういった形で開催のご案内、ご説明を申し上げたいと思います。

したがって、開催通知が3月末までに間に合わない場合には、国から詳細な通知がなく、今日以上の情報がなかったものというふうにお受けとめいただければと思います。

座長

そういうことで、この会の位置づけについてご承知おきいただければと思います。

今日はお忙しいところをお集まりくださりまして、ありがとうございました。